

公告 07-第7号

2026年3月2日

被保険者 各位

ディスコ健康保険組合  
理事長 田村 隆夫

### 一般保険料率の変更について

2026年2月9日に開催された、第50回組合会において承認されました一般保険料率の変更についてお知らせします。

なお、変更実施年月日は2026年3月1日となります。(4月給与控除分から)

#### 記

##### 1. 変更内容

###### (1) 一般保険料率の変更

	(現 行)	(変更後)	(差)
合計保険料率	80.0/1000	74.0/1000	▲6.0/1000

###### (2) 保険料負担割合

	(現 行)	(変更後)	(差)
被保険者	33.5/1000	30.5/1000	▲3.0/1000
事業主	46.5/1000	43.5/1000	▲3.0/1000
計	80.0/1000	74.0/1000	▲6.0/1000

##### 2. 特記事項

新しい料率は3月分保険料(任意継続被保険者は4月分保険料)から適用する。

以上